

平成29年3月31日発行

# 特別支援教育通信

## 第10号

**特集 東京都特別支援教育推進計画(第二期)に伴う特別支援教育の発展**

■編集■ 東京都教育庁都立学校教育部特別支援教育課  
東京都特別支援教育推進室  
電話 03-5228-3433  
ファクシミリ 03-5228-3459

**挨拶**

**「東京都特別支援教育推進計画（第二期）の策定について」**

教育庁都立学校教育部特別支援教育課  
課長 川名 洋次

東京都教育委員会では、平成16年に「東京都特別支援教育推進計画」を策定し、これまで第一次から第三次までの実施計画を推進することにより、知的障害特別支援学校の企業就労率の上昇や普通教室数の増加、スクールバスの平均乗車時間の短縮など、特別支援教育の充実を図ってきました。

一方、この間においては、障害者権利条約の批准と関連する国内法の整備や、インクルーシブ教育システムに関する国の動向、障害者差別解消法の施行など、障害者を取り巻く環境が大きく変化しました。また、特別支援学校及び特別支援学級の在籍者・利用者数の推計に目を向けると、知的障害のある児童・生徒を中心に、今後も在籍者数の増加が見込まれているところでもあります。

そこで、これらの背景を踏まえ、新たな計画である「東京都特別支援教育推進計画（第二期）」と、当面の4年間の具体的な取組を明らかにする「第一次実施計画」を策定し、平成29年2月に公表しました。

今後の特別支援教育には、幼児・児童・生徒が将来の夢や希望を実現できるよう、一人一人の能力を最大限に伸ばし、より主体的かつ積極的な社会参画を可能とすることが重要になります。また、共生社会の実現には、一人一人の障害者が、社会に貢献している存在として尊重されるよう、障害のある人とならない人との交流等を通して、広く都民の障害への理解を促進することも必要です。

東京都教育委員会は、この新たな計画に基づき、特別支援学校のみならず、小学校、中学校及び都立高等学校等の全ての公立学校における特別支援教育の充実を図っていきます。しかし、この実現のためには、東京都教育委員会、区市町村教育委員会及び各学校が一体となって取り組んでいくことが不可欠です。

そこで本号では、「東京都特別支援教育推進計画（第二期）・第一次実施計画」の概要について御報告いたします。あわせて、平成28年度から順次導入している区市町村立小学校における特別支援教室の取組や特別支援教育を推進する体制の整備として、就学相談、教育相談等の機能充実に向けた支援体制の強化や就労支援の取組についても御報告いたします。

区市町村教育委員会をはじめ、各関係機関、保護者、都民の皆様におかれましては、本号をお読みいただき、東京都教育委員会の取組に御理解をいただくとともに、特別支援教育の更なる充実と発展について、なお一層の御協力を賜りますようお願い申し上げます。

## 【報告1】東京都特別支援教育推進計画(第二期)・第一次実施計画の概要 ～共生社会の実現に向けた特別支援教育の推進～

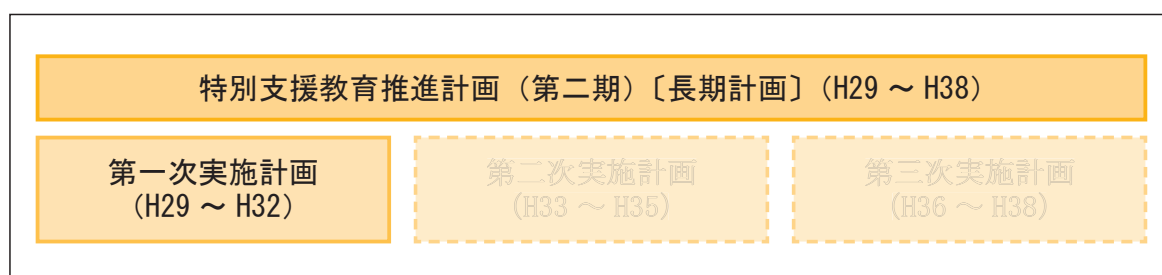
### 1 計画策定の背景

都教育委員会は、平成16年11月に策定した東京都特別支援教育推進計画に基づき、三次にわたる実施計画を策定し、個に応じた指導・支援の充実や都立特別支援学校の再編整備など、障害のある幼児・児童・生徒に対する実効性のある取組を推進し、東京の特別支援教育を着実に前進させてきました。一方で、この間、障害者や東京都を取り巻く状況は大きく変化しており、また、知的障害のある児童・生徒を中心に、今後も特別支援学校の在籍者数の増加が見込まれています。

このように、これまでの推進計画の成果に立脚した上で、こうした状況の変化や新たな課題に適切に対応し、特別支援教育を更に充実するため、東京都特別支援教育推進計画(第二期)を策定しました。

### 2 計画の構成

10年間の長期計画である特別支援教育推進計画(第二期)と、当面の4年間における具体的取組を明らかにする第一次実施計画で構成しています。



### 3 計画の基本理念と施策の方向性

基本理念の実現に向けて、以下の四つの方向性に沿って施策を進めていきます。

また、本計画では、施策の方向性ごとに10年後の目指す将来像と政策目標を明示しているほか、次期実施計画の策定に合わせて、各取組の状況を明らかにするとともに、特別支援学校及び特別支援学級の在籍者・利用者数の将来推計を見直すこととしています(PDCAサイクルの構築)。

#### 《計画の基本理念》

共生社会の実現に向け、障害のある幼児・児童・生徒の自立を目指し、  
一人一人の能力を最大限に伸ばして、社会に参加・貢献できる人間を育成

#### 《共生社会の実現に向けた全ての学びの場における特別支援教育の充実》

・全ての障害のある幼児・児童・生徒が自分らしい生き方を見付け、将来の夢や希望を実現するため、全ての学びの場における指導と教育環境を更に充実

⇒ ＜施策の方向性Ⅰ＞特別支援学校における特別支援教育の充実

⇒ ＜施策の方向性Ⅱ＞小学校、中学校及び都立高校等における特別支援教育の充実

#### 《未来の東京を見据えた特別支援教育の推進》

・防災教育やスポーツ・芸術教育など、東京や社会の変化を見据えた教育を新たに推進

⇒ ＜施策の方向性Ⅲ＞変化・進展する社会に対応した特別支援教育の推進

#### 《特別支援教育を支える基盤の強化》

・教員の専門性向上や区市町村教育委員会への支援の充実など、特別支援教育の基盤を一層強化

⇒ ＜施策の方向性Ⅳ＞特別支援教育を推進する体制の整備・充実

## 4 第一次実施計画における主な取組

※( )内は、計画冊子の各取組の掲載ページを示しています。

**方向性Ⅰ** 特別支援学校における特別支援教育の充実

- 知的障害が軽度から中度の生徒の着実な企業就労を実現するため、職能開発科を現在の2校に加えて新たに6校の知的障害特別支援学校に設置（73ページ）
- 知的障害特別支援学校在籍者数の増加を踏まえ、学校の新設や校舎の増改築をはじめとした多様な方法を用いて迅速・効果的に教育環境を充実し、必要な教室数を確保（62ページ）
- 副籍制度による特別支援学校と小学校、中学校の児童・生徒の交流活動を一層充実するため、交流する児童・生徒の紹介や障害への理解などを内容とした理解推進授業を実施するとともに、オリンピック・パラリンピック教育を活用して、障害者スポーツを通じた交流活動を実施（85ページ）

**方向性Ⅱ** 小学校、中学校及び都立高校等における特別支援教育の充実

- 小学校、中学校の知的障害特別支援学級から特別支援学校高等部への進学を見据えた12年間の一貫した教育課程編成とカリキュラムづくりを区市町村教育委員会と連携して研究・開発（93ページ）
- 都立高校等において、通常の授業を一部抜けて特別な場で行う、障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服するための指導（通級による指導）方法等について検討[パイロット校：秋留台高校（H30運用開始予定）]（110ページ）※発達障害教育の推進に係る取組については【報告2】を併せて参照
- ユニバーサルデザインの考え方に基づく事例集を活用し、全ての児童・生徒にとって分かりやすい授業、活動しやすい学級風土づくり等を促進（99・109ページ）

**方向性Ⅲ** 変化・進展する社会に対応した特別支援教育の推進

- 災害発生時の避難所運営を想定して、地域と連携した実践的な宿泊防災訓練を全ての都立特別支援学校において実施（119ページ）
- 特別支援学校における障害者スポーツを取り入れた体育的活動の充実や、小学校、中学校及び都立高校等に在籍する障害のある児童・生徒のスポーツ機会の拡充を図るとともに、障害者スポーツの拠点として都立特別支援学校の体育施設等の環境整備を推進（131・133ページ）
- 特別支援学校における芸術系大学等と連携した芸術教育の推進や、児童・生徒の創作意欲の喚起及び都民の障害者アートへの理解促進のため、優れた作品のアートプロジェクト展等への出品やスクールバスへの掲載（ラッピングバス）を実施（134ページ）

**方向性Ⅳ** 特別支援教育を推進する体制の整備・充実

- 免許法認定講習の定員の増加等による特別支援学校教諭免許状の取得促進や、特別支援学校の指導教諭が実施する模範授業等に他校種の教員も参加できるようにすることで、特別支援教育に携わる教員の専門性を向上（148・150ページ）
- 特別支援学校と区市町村教育委員会との連携を強化し、授業研究等による計画的・継続的な支援により、特別支援学級の専門性を向上（153ページ（94ページ再掲））
- 共生社会の実現に向けて、特別支援学校と地域の小学校、中学校、高校等との双方向による学校間交流や、都民を対象とした特別支援教育の理解促進に向けた行事等の取組を充実（175・176ページ）  
※就学相談の機能充実については【報告3】参照

本計画には他にも様々な取組を盛り込んでいます。また、計画冊子には「第2回東京都立特別支援学校アートプロジェクト展」への出展50作品を掲載しています。計画冊子も併せて御覧ください。

## 【報告2】区市町村立小学校における特別支援教室の取組他

都教育委員会では、東京都特別支援教育推進計画及び東京都発達障害教育推進計画に基づき、平成28年度から、順次、準備の整った区市町村から小学校に特別支援教室を導入しており、平成30年度までに全ての小学校での設置を実現します（平成28年度導入 39区市町村、602校）。

### 1 導入により期待される効果

- (1) これまでより多くの発達障害の児童が在籍校で特別な指導を受けられるようになる。
- (2) 巡回指導教員と在籍学級担任との連携が密になることにより、児童一人一人が抱える学習上・行動上での困難をより効果的に改善・克服することができ、学力や集団適応能力が伸長される。
- (3) 発達障害の児童に対する周囲の理解が進むとともに、巡回指導教員が在籍学級担任に対して助言等を行うことにより、在籍学級における学級運営の安定化が図られる。

### 2 特別支援教室導入に向けた区市町村への支援

都教育委員会では、特別支援教室の円滑な導入・運営と指導・支援の充実に向けて区市町村教育委員会に対して以下の支援を行っています。

#### (1) 特別支援教室専門員の配置

各校での特別支援教室の円滑な運営を図るため、校内調整や巡回指導教員との連絡調整や個別の課題に応じた教材作成等を行う非常勤職員を、特別支援教室設置校1校につき1人配置しています。

#### (2) 臨床発達心理士等の巡回

巡回指導教員、学級担任等に指導内容・方法についての助言を行う臨床発達心理士等が特別支援教室設置校を巡回します（1校当たり年間10回）。

#### (3) 特別支援教室条件整備費補助事業

特別支援教室を設置する学校における物品購入及び簡易工事費相当の経費補助を行っています。

### 3 中学校における特別支援教室モデル事業

中学校特有の課題に対応する必要があるため、中学校における巡回指導体制や、生徒一人一人の障害特性に応じた進学指導を含めた相談機能の在り方等について検討を行うモデル事業を、平成28年度と平成29年度の2か年で、4区市（目黒区、葛飾区、日野市、狛江市）で実施しています。

### ★コミュニケーションアシスト講座の実施

都立高校（中等教育学校後期課程を含む。）に在籍し、対人関係や集団での活動が苦手で、学習や友人関係など学校生活や日常生活に悩みや困難を抱えており、特別な指導・支援を希望する発達障害の生徒に対して、教育課程外で障害の状態に応じた指導・支援を行う講座を平成29年度から本格実施します（都内2箇所で開催）。

- (1) **実施形態** 通年実施講座（6月～2月、毎週土曜日、計30日）と短期集中講座（夏季休業期間中、計10日）の2形態で実施。各講座とも午前の部と午後の部を設定
- (2) **募集定員** 各講座とも最大120人まで受入可能（30人×2部（午前・午後）×2箇所）
- (3) **指導体制** ソーシャルスキルやコミュニケーションスキルなどに関する指導の専門性と経験を有する民間事業者が指導を行います。
- (4) **募集** 通年実施講座は4月に、短期集中講座は6月に、在籍する都立高校を通して募集します。

## 【報告3】東京都における就学相談及び教育相談等の機能の充実

### 1 就学相談及び教育相談等における総合的な支援体制の充実

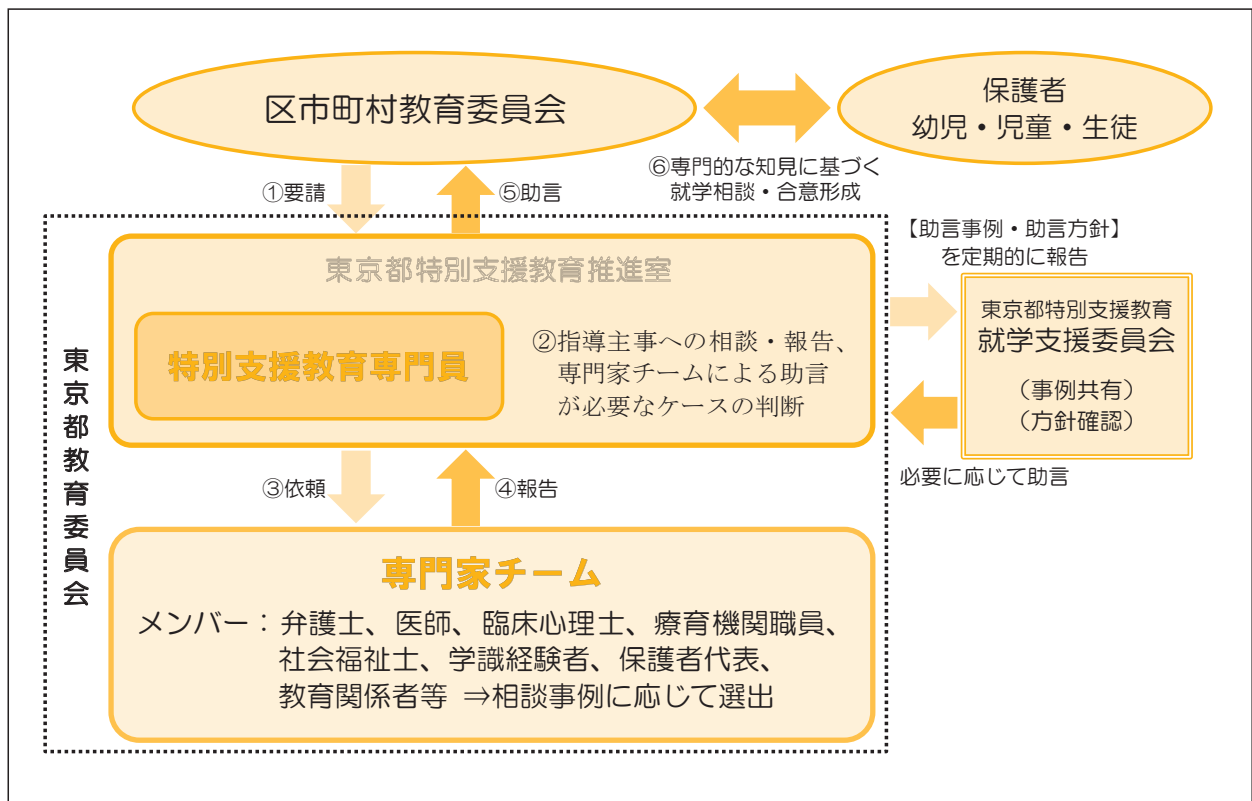
就学相談を進めるに当たっては、区市町村教育委員会が本人・保護者に対して十分な情報提供をした上で、その意見を最大限尊重しつつ、本人・保護者、区市町村教育委員会、学校等が教育的ニーズと必要な支援等について合意形成を行うことが求められています。

そこで、都教育委員会は、就学先の判断及び決定までの相談プロセスにおいて、区市町村教育委員会の要請に応じて、専門的な知見に基づく助言を行うことができる体制を整備し、区市町村教育委員会が就学先の決定や就学後に必要な支援等について、保護者と円滑な合意形成を図れるように支援していきます。

今後、東京都の専門家チームの設置や就学相談担当者講習会の充実を実施し、東京都全体の就学相談及び教育相談機能の更なる質の向上を図っていきます。

### 2 東京都の専門家チームの設置による支援体制の流れ

東京都特別支援教育推進室の機能を拡充し、区市町村教育委員会からの相談総合窓口として「特別支援教育専門員」を配置し、各職種の方々をメンバーとした「専門家チーム」を新たに設置します。専門的かつ多角的な視点から就学相談のポイントや方針等を助言していきます。



### 3 東京都教育委員会主催の就学相談担当者講習会の充実

就学相談件数の増加に伴い、相談内容が複雑化・多様化している状況にあるため、区市町村教育委員会の就学相談に関する更なる専門性の向上が求められています。このことから、都教育委員会では、これまでの就学相談担当者講習会に加えて、更に講習会を充実していきます。

- (1) 区市町村における就学相談の対応事例の紹介
- (2) 具体的な事例に即した就学相談の対応事例の検討会
- (3) 区市町村教育委員会における専門家の活用事例等の情報交換会

## 【報告 4】 東京都教育委員会における就労支援の取組 ～東京都特別支援教育推進室における取組～

### 1 都立特別支援学校卒業生の就職状況

都立特別支援学校高等部では、企業関係者の協力の下で行うインターンシップなど、キャリア教育・職業教育の改善・充実を図ってきました。平成27年度に初めて、卒業生全体の約4割が企業に就職しました。中でも、都立知的障害特別学校高等部卒業生の企業就労の人数・割合は、共に増加傾向にあります。

都立特別支援学校高等部の企業就職状況(過去5年)

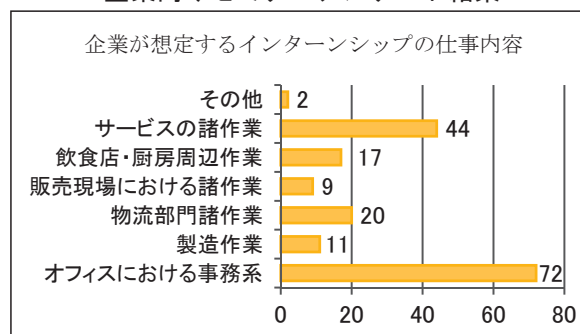
	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度	
	就職者数	就職率%	就職者数	就職率%	就職者数	就職率%	就職者数	就職率%	就職者数	就職率%
視覚障害	11人	29.7%	2人	5.0%	12人	27.9%	7人	17.9%	8人	20.0%
聴覚障害	18人	31.0%	10人	13.9%	25人	37.3%	25人	37.9%	30人	40.0%
肢体不自由	4人	2.5%	7人	3.7%	5人	2.8%	6人	3.1%	4人	2.3%
知的障害	524人	41.8%	604人	43.1%	628人	43.3%	656人	44.4%	702人	46.4%
全体	557人	36.9%	623人	36.5%	670人	38.4%	694人	39.0%	744人	41.2%

公立学校統計調査報告書(公立学校卒業者の進路状況)より

### 2 企業向けセミナーに関する取組

生徒の企業就労に向けては、就職先やインターンシップ先の確保が不可欠です。この確保のために、都教育委員会では東京労働局、東京都福祉保健局及び東京都産業労働局と相互に連携し、企業向けセミナーを毎年度開催しています。今年度から生徒の学習の様子を直接御覧いただけて、かつ、より地域に密着したセミナーとなるよう、会場を都立特別支援学校6校に分散して実施したところ、150社を超える企業に参加いただきました。事後のアンケート結果から、インターンシップ生が行う仕事内容として、「事務系作業」が最も多く想定されていることが分かりましたので、今後の各校の学習内容にも反映していきます。

企業向けセミナーアンケート結果



(複数回答あり)

### 3 職業教育の充実に関する取組

学校におけるキャリア教育・職業教育の中心の一つに作業学習があります。都教育委員会では、この作業学習の授業改善を図るために、以下のような四つのポイントを示しています。今年度は4校を研究協力校に指定し、この四つのポイントに沿って授業改善を図りました。

#### 【作業学習の授業改善を図る上での四つのポイント】

- 1 一人一人の障害状況(作業能力)に応じて工程を工夫する。
- 2 「やりにくい」状態を解消(改善)するために補助具を開発する。(写真1)
- 3 集中力を高めるために環境作りを工夫する。(写真2)
- 4 生徒が主体的に取り組めるようにするために教員の関わり方や立ち位置を工夫する。

(写真1) 補助具を工夫した例



寄せ植え作りの際に、苗の位置が分かりやすいように区分けをした。

(写真2) 環境作りを工夫した例



道具の準備や片付けができるように、置く場所に大きく表示をした。

# 新しい都立特別支援学校の紹介

## 都立光明学園

都立久留米特別支援学校の教育機能を都立光明特別支援学校に移転し、肢体不自由教育部門と病弱教育部門を併置する「都立光明学園」として平成29年4月に開校します。

- 設置教育部門 肢体不自由教育部門・病弱教育部門
- 設置学部 両教育部門ともに小学部・中学部・高等部
- 通学区域

〔肢体不自由教育部門〕 世田谷区・目黒区全域、港区の一部、都内の島しょ

〔病弱教育部門〕 都内全域

- 学校の特徴 校訓【可能性の追求】

児童・生徒が一人一人の持てる能力を最大限に引き出し、自らの可能性を信じて、努力する力を育てる学校を目指します。

「伝統と誇り」 母体校である光明特別支援学校、久留米特別支援学校には長年の伝統があります。この伝統を引き継ぎ、教職員が誇りを持って、子供たちの自立と社会参加に向けた支援に尽力します。

「笑顔の連鎖」 学校生活や授業で「分かった」「できた」の経験から子供たちは笑顔になります。子供たちの達成感や自己肯定感に満ちた、笑顔があふれる教育活動を大切にします。

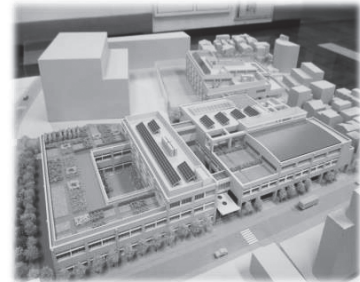
〔肢体不自由教育部門の特徴〕 障害の状況に応じたICT機器を含めた代替手段を活用した指導方法の工夫アセスメント等を活用した教科指導等、自宅に伺い指導する在宅訪問教育

〔病弱教育部門の特徴〕 ICT機器を活用して児童・生徒がお互いを刺激し合う学習活動  
病院内訪問教育、国立成育医療研究センター内にあるそよ風分教室での教育

〔所在地〕 〒156-0043 東京都世田谷区松原六丁目38番27号

〔電話番号〕 03-3323-6288（代表）

〔アクセス〕 小田急線「梅ヶ丘」駅から徒歩3分  
京王井の頭線「東松原」駅から徒歩8分



## 都立水元小合学園

平成27年4月に知的障害特別支援学校高等部就業技術科として開校した「都立水元小合学園」に、新たに肢体不自由教育部門を平成29年4月に開設します。

- 設置教育部門 肢体不自由教育部門
- 設置学部 小学部・中学部・高等部
- 通学区域 葛飾区の一部（北・中部）
- 学校の特徴

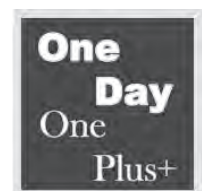
校訓 「日々前進 毎日真心」

- ・学校規模を生かした丁寧な個別指導を通して文字や言葉等、認識やコミュニケーションの力を伸ばす学習を重視します。
- ・児童・生徒の多様な進路に合わせた教育活動に取り組みます（大学進学・企業就労・福祉就労等）。

〔所在地〕 〒125-0032 東京都葛飾区水元一丁目24番1号  
（平成29年4月から新校舎）

〔電話番号〕 03-5699-0141（代表）

〔アクセス〕 JR常磐線「金町」駅及び京成線「京成金町」駅（「金町駅北口」バス停）から京成バス「西水元三丁目」「大場川水門」行に乗車し、「ふれあいの家」停留所下車すぐ。



# 障害のある幼児・児童・生徒の就学・入学相談等結果の推移

表1 就学相談結果（義務教育）平成28年4月1日現在（人）

入学年度	総受付数	就学区市町村数	区市町村立小・中学校就学決定				受付後転居等	東京都就学相談件数	都立特別支援学校就学決定						受付後転居等
			就学区市町村立小・中学校就学決定数	就学先内訳					特別支援学校	就学先内訳					
				特別支援学級	通常の学級	区立特別支援学校				視覚障害	聴覚障害	肢体不自由	知的障害	病弱	
平成24年度	5,402	4,621	4,193	2,819	1,351	23	428	781	768	22	64	155	526	1	13
平成25年度	6,080	5,253	4,789	3,339	1,418	32	464	827	811	13	49	153	596	0	16
平成26年度	6,450	5,619	5,226	3,504	1,668	54	393	831	815	12	48	168	586	1	16
平成27年度	7,222	6,349	6,063	4,010	1,993	60	286	873	856	18	37	180	619	2	17
平成28年度	7,928	7,054	6,871	4,751	2,071	49	183	874	855	18	42	179	616	0	19
増△減	*1 706	705	*2 808	741	78	△11	△103	1	*3 △1	0	5	△1	△3	△2	2

\*1 東京都全体での就学相談の総受付件数は、7,928人で、前年度より706人増加しました。  
 \*2 区市町村立小・中学校等への就学者は、6,871人で、前年度より808人増加しました。  
 \*3 平成28年度就学者のうち、都立特別支援学校への就学者は855人で、前年度より1人減少しました。

表2 就学相談者数（区域外就学、施設を除く）と都立特別支援学校への就学決定者数の推移

入学年度	A 全就学児童・生徒数（人）	B 就学相談者数（人）	C 全体比 B/A（%）	D 都立特別支援学校 就学決定者数（人）	E 就学者比 D/A（%）
平成24年度	166,331	5,402	3.25%	768	0.46%
平成25年度	171,450	6,080	3.55%	811	0.47%
平成26年度	173,621	6,450	3.71%	815	0.47%
平成27年度	173,678	7,222	4.16%	856	0.49%
平成28年度	172,999	7,928	4.58%	855	0.49%

○ 障害のある児童・生徒の「就学相談者数（表2のB）」は、年々増加しています。  
 ○ 「全就学児童・生徒数に対する障害のある児童・生徒の就学相談者数の全体比（表2のC）」についても増加傾向にあります。  
 ○ 「全就学児童・生徒数に対する都立特別支援学校への就学者比（表2のE）」は、大きな変化はありません。

表3 都立特別支援学校就学児童・生徒数（学部別）の推移 平成28年4月1日現在（人）

入学年度	都立特別支援学校全体			障害種別・学部内訳														
	合計	学部内訳		視覚障害			聴覚障害			肢体不自由			知的障害			病弱		
		小学部	中学部	小学部	中学部	小計	小学部	中学部	小計	小学部	中学部	小計	小学部	中学部	小計	小学部	中学部	小計
平成24年度	768	543	225	11	11	22	45	19	64	137	18	155	349	177	526	1	0	1
平成25年度	811	587	224	9	4	13	33	16	49	132	21	153	413	183	596	0	0	0
平成26年度	815	616	199	8	4	12	35	13	48	149	19	168	424	162	586	0	1	1
平成27年度	856	675	181	11	7	18	33	4	37	161	19	180	470	149	619	0	2	2
平成28年度	855	678	177	12	6	18	33	9	42	164	15	179	469	147	616	0	0	0
増△減	△1	3	△4	1	△1	0	0	5	5	3	△4	△1	△1	△2	△3	0	△2	△2

○増減については、平成28年度入学者と平成27年度入学者を比較した人数です。

表4 平成28年度入学者 都立特別支援学校入学相談・入学者選考結果（幼稚部・高等部）（人）

入学年度	幼稚部			高等部(普通科・保健医療科) ※職業コース等を除く							高等部(専攻科)				高等部(就業技術科・職能開発科)		
	視覚障害	聴覚障害	計	視覚障害		聴覚障害	肢体不自由	知的障害	病弱	計	視覚障害		聴覚障害	計	知的障害		計
				普通科	保健医療科						保健医療科	療科			就業技術科	職能開発科	
平成24年度	14	32	46	23	2	45	200	1,283	4	1,557	16	7	20	43	240	16	256
平成25年度	12	32	44	20	2	57	184	1,217	2	1,482	11	8	21	40	320	16	336
平成26年度	11	33	44	19	2	57	211	1,287	2	1,578	6	6	17	29	320	20	340
平成27年度	17	35	52	17	0	60	200	1,173	2	1,452	13	14	18	45	400	20	420
平成28年度	9	38	47	12	1	64	203	1,214	2	1,496	6	10	16	32	420	40	460
増△減	△8	3	△5	△5	1	4	3	41	0	44	△7	△4	△2	△13	20	20	40

○高等部（就業技術科・職能開発科）における「職能開発科」の人数は、平成25年度までは「普通科職業コース」の人数です。  
 ○増減については、平成28年度入学者と平成27年度入学者を比較した人数です。